



25 観 第 2 1 号
平成 25 年 6 月 // 日

公益財団法人 喜多方市体育協会
会長 様

いわき市長
渡辺敬夫



「いわき市合宿開催補助金」の案内について (依頼)

梅雨の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

東日本大震災では、日本国内はもとより世界各国から、心温まる励ましや多くの支援をいただき、絆の大切さや助け合いの重要性などについて、あらためて認識したところであります。

震災後 3 年目を迎えた我がふるさと「福島県」も、少しずつ復旧復興が進んでおり、今後は元気な福島県を県内外に PR して参りたいと考えております。

こうした中で、当市では、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るため、いわき市外に所在するスポーツ、文化活動を行う団体が、当市で合宿を行う場合に、補助金を交付する制度を設けております。

つきましては、この制度を貴市の登録スポーツ少年団に案内するため、同封パンフレットの内「いわきで合宿」と「観光パンフレット」を配布くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、よろしくお願い申し上げます。

同封書類

- ・ いわき市合宿開催補助金交付要綱 (コピー) ×1 部
- ・ いわき市教育旅行ガイドブック ×2 部
- ・ パンフレット「いわきで合宿」 ×70 部
- ・ 観光パンフレット ×70 部

担当課

商工観光部観光交流課事業係
鶴沼、山崎

TEL 0246 (22) 7607・FAX 0246 (22) 7581

いわき市合宿開催補助金交付要綱を次のように制定する。

平成24年 7 月 1 日

いわき市長 渡 辺 敬 夫

いわき市合宿開催補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るため、市外に所在するスポーツ、文化活動を行う団体（以下「団体」という。）が市内で合宿を実施する場合における補助金の交付に関し、いわき市補助金等交付規則（昭和45年いわき市規則第24号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助対象事業は、次の各号のいずれにも該当する合宿とする。

- (1) 旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の規定による営業許可を受けた市内の宿泊施設を利用していること。
- (2) 利用する宿泊施設が補助対象者が所有するものでないこと。
- (3) 利用する宿泊施設が同一年度において、この要綱に基づく補助金の交付決定を受けた合宿を2回以上受け入れた、又は受け入れる予定のものでないこと。
- (4) 一の合宿における延べ宿泊者数が20人以上であること。
- (5) 各種大会、会議等への参加を目的とするものでないこと。
- (6) 営利を目的とするものでないこと。
- (7) 政治的又は宗教的活動を目的とするものでないこと。
- (8) 公序良俗に反しないものであること。

(補助対象者)

第3条 補助対象者は、前条に規定する合宿を行うものであつて、次に掲げるも

のとする。

- (1) スポーツ少年団（財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団に登録をしている団体に限る。）
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校、中等教育学校（前期課程を除く。）、高等専門学校、専修学校又は大学の学生等で構成するスポーツ系若しくは文化系の団体又はゼミナール
- (3) 企業の社員で構成する運動系又は文化系の団体

2 前条及び前項の規定にかかわらず、同条に規定する補助対象事業についてその補助対象者がこの要綱に基づく補助金以外の補助金等（本市の補助金等に限る。）を交付され、又は交付の決定を受けている場合は、当該補助対象者に対しては、この要綱の規定による補助金は交付しない。

（補助金の額）

第4条 補助金の額は、予算の範囲内において、一の合宿における延べ宿泊者数に1,000円（1人当たりの1泊の宿泊費が1,000円未満であるときは、当該宿泊費）を乗じて得た額とし、10万円を限度とする。

（申請書の提出期日等）

第5条 規則第4条第1項の市長の定める期日は、補助対象事業を行おうとする日前10日とする。

2 規則第4条第1項第1号の事業計画書は、合宿計画書（第1号様式）とする。

（事業計画の軽微な変更）

第6条 規則第7条第1項の市長が定める軽微な変更は、事業計画を実質的に変更するものでなく、その細部について変更するものとする。

（補助金の交付請求時期）

第7条 規則第11条に規定する補助金等交付請求書の提出は、事業完了後に行うものとする。

（実績報告及び添付書類等）

第8条 規則第12条第2号に規定する書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 宿泊証明書（第2号様式）
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

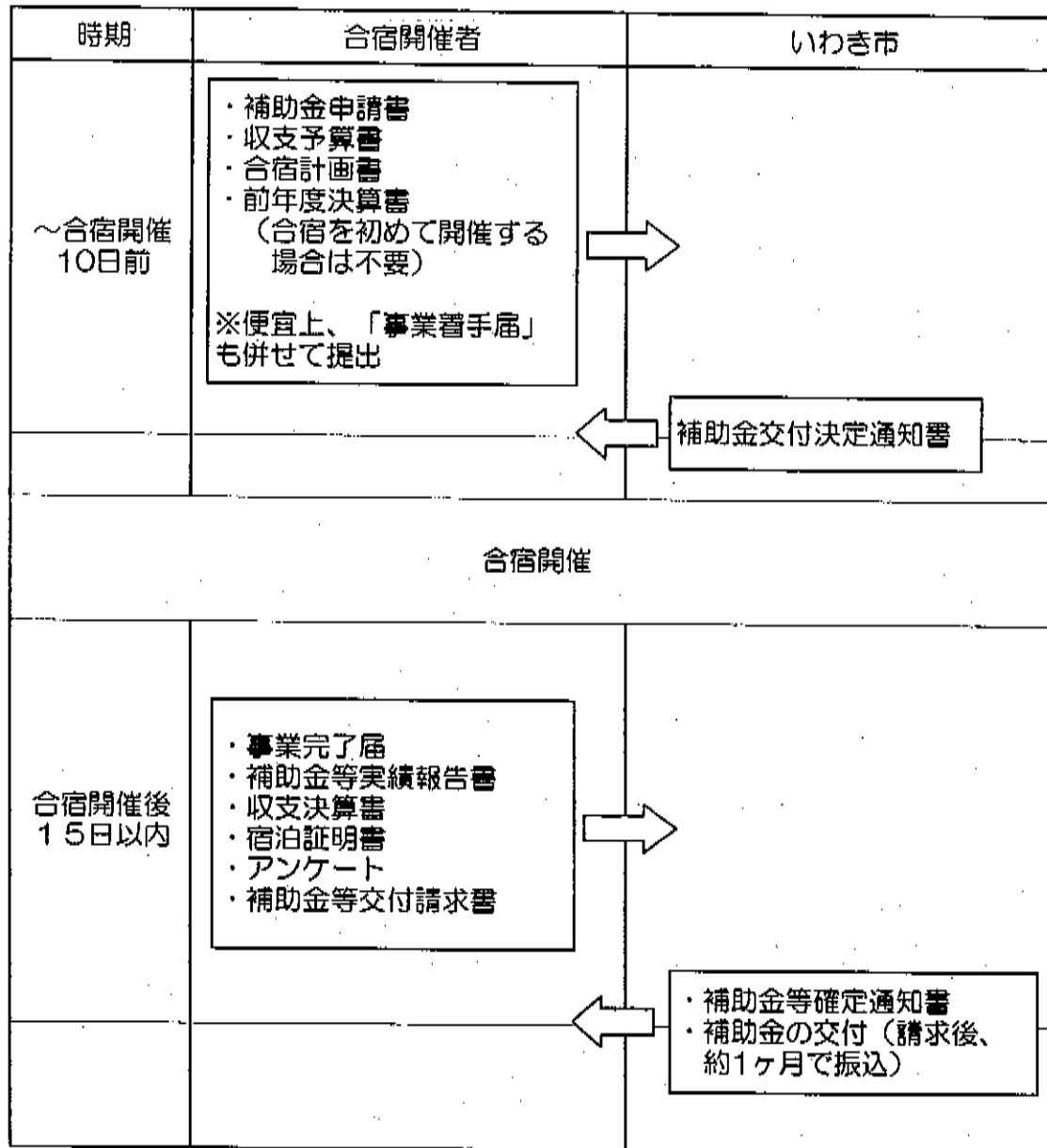
(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年7月1日から実施する。

合宿開催補助金申請フロー



補 助 金 等 交 付 申 請 書

年 月 日

いわき市長 渡辺 敬夫 様

住所又は所在地.....
申請者
氏名又は名称.....㊟

補助年度	補助金等の名称
年度	
補助事業等の目的及び内容	補助事業等の経費所要額 円
	補助金額 円
補助事業等の工期	
年 月 日 着手 年 月 日完了（予定）	
添付書類	
1 事業計画書 2 収支予算書 3 前年度決算書 4 その他	
担当課所見（申請者は記入しないでください。）	

第1号様式（第5条関係）

合宿計画書

団体の名称	
団体の所在地	
合宿期間	
宿泊する施設の 名称	
延べ宿泊者数	
合宿の目的及び 内容	

補助金等実績報告書

年 月 日

いわき市長 渡辺 敬夫 様

住所又は所在地.....

補助事業者

氏名又は名称.....㊟

指令日 年 月 日	指令番号 いわき市指令第 号	補助年度 年度
補助金等の名称		
補助事業等の内容		
補助事業等の施行場所	補助事業等の経費精算額 円	
	補助金等の交付決定通知額 円	
補助金等の最終交付日 年 月 日	着手期日 年 月 日	完了期日 年 月 日
添付書類 1 収支決算書 2 工事の施行に係るもの にあつては工事完成 の写真 3 その他	報告事項審査結果（補助事業者等は記入しないでください。）	

第2号様式（第8条関係）

宿 泊 証 明 書

団 体 の 名 称	
宿 泊 年 月 日	年 月 日から 年 月 日まで
延 べ 宿 泊 者 数	人

上記のとおり宿泊があったことを証明します。

年 月 日

住 所

宿泊施設名

代 表 者 職

代表者氏名

印

補助事業着手(完了)届

年 月 日

いわき市長 渡辺 敬夫 様

住所又は所在地.....

届人

氏名又は名称.....㊟

指令日 年 月 日	指令番号 いわき市指令第 号	補助年度 年度
補助金等の名称		
補助事業等の内容		
補助事業等の施行場所	年 月 日 着手	
	年 月 日 完了	
届出事項審査結果 (届人は記入しないでください。)		

口座振替依頼書(債権者等登録申請書)

いわき市会計管理者 様

申請日 年 月 日

☐ 新規	☐ 口座変更	☐ 口座追加	☐ 代表職氏名変更(年 月 日)
☐ 住所変更(年 月 日)	☐ その他(年 月 日)		

相手方番号	
-------	--

※ 新規以外の場合は、記入してください。

郵便番号	—		(社判等)
住所			
フリガナ			
法人名等			
フリガナ			
氏名 (代表者 職氏名)			
電話番号	()		

現金受領方法	☐ 口座振替 (通常)	☐ 工事前金払 用口座振替	☐ 納付書払	☐ 窓口払または現金 受領を他者へ委任
口座振込通知 要否	☐ 要 ☐ 不要 *振込状況をお知らせするはがきとなります。			

振込先口座を登録又は変更を行う場合は次の欄に記入してください。

登録口座	通常支払用口座 ☐ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ E ☐ F	工事前金払用 ☐ Z	資金前渡職員用口座 ☐
振込先	金融機関名	銀行・信組・信金 労金・農協・漁連	
	支店名	支店 出張所	
	口座種別	☐ 当座 ☐ 普通 ☐ 貯蓄 ☐ 別段	口座番号
	口座名義カナ		
市担当者記入欄	銀行コード	種別	摘要

※ 振込先内容を変更する場合は、変更前の内容を次の欄に記入してください。

変更前の 振込先	金融機関名	銀行・信組・信金 労金・農協・漁連	
	支店名	支店 出張所	
	口座種別	☐ 当座 ☐ 普通 ☐ 貯蓄 ☐ 別段	口座番号
	口座名義カナ		
市担当者記入欄	課名	氏名	内線